

令和5年度 第3回生駒市障がい者地域自立支援協議会 会議録

時間：令和5年11月15日（水）

午後1時30分から

場所：生駒市コミュニティセンター

402・403 会議室

1. 開会

事務局：（あいさつ）

（会議の公開・傍聴について説明、傍聴者の確認）

（会議の録音の許可のお願い）

（手話通訳者・要約筆記者の入室許可のお願い）

（発言の際の注意事項について説明）

（欠席者および遅刻者について連絡）

（事務局出席者紹介）

（資料の確認）

2. 案件

案件に入る前に、前回の質疑において事務局持ち帰り確認となっていた内容について事務局より回答

事務局： 聴覚障がいのある子どもの人数、市内の小中学校の特別支援学級にどれぐらい通われているのかというご質問でしたが、聴覚障害の身体障害者手帳をお持ちの0歳から14歳までの人数は8人で、その内訳として、両耳全ろうとされる聴覚障害2級の手帳をお持ちの方が1人となっています。また、教育委員会に確認したところ、特別支援学級に通われている生徒の障がい等の区分については、公にしていらないということで、具体的な人数や手帳の有無の相関関係などについては確認できていませんが、市内の小中学校の特別支援学級の難聴学級に通われている生徒は数名いるとのことでした。

また、あわせて視覚障がいについても確認したところ、視覚障害の身体障害者手帳をお持ちの0歳から14歳までの人数は3人で、その内訳として、両眼の視力の和が0.01以下とされる視覚障害1級の手帳をお持ちの方が1人となっています。市内の小中学校の特別支援学級の弱視学級に通われている生徒も数名いるということで、確認できた内容は以上となります。

（以上回答後、議事の進行は神澤会長へ）

(1) 第7期障がい者福祉計画案について

事務局：(資料 第2章追加部分、第3章について説明)

説明終了後、質疑応答

(質疑応答がないため次の章へ)

事務局：(資料 第4章について説明)

説明終了後、質疑応答。

浅井委員：質問ではありませんが、共有させていただき、働きかけてもらえたらと思います。第4章の医療サービス等の充実のことになりますが、重度障がい者入院時コミュニケーション支援事業について、重い障害の人が入院する際には、病院にスムーズに入院できるということで有効に活用させてもらっています。ありがとうございます。ただし、対象要件があり、中度・軽度の人では、使いにくいところもあるようです。ある入院患者さんについては、親御さんが80歳くらいにもかかわらず、入院時に病院の方から付き添いを要請され、その患者さんは、発語はないものの理解力が高いので問題が無かったのですが、病院としては付き添って欲しいということでした。そのような中度、軽度の方にもコミュニケーション事業が使いやすくなればいいと思いました。また、治療にあたり周りに迷惑を掛けてはいけないということで、病院側から個室に入院するように言われました。いろいろ解釈の仕方がありますが、病院側から個室に移ってほしい要望がある場合、本来、病院の都合として個室代などかからないようにしないとイケないのではないかとということで、親御さんに病院に掛け合ってみるお手伝いも申し出ましたが、親御さんはお断りされました。やはり障がい者の方が入院する際、思っている以上に、いろいろな面で負担がかかってくる。また、病院によって対応がまちまちであり、もう少し理解促進が必要かと思っています。これからの医療サービスの充実というところで、必要な理解を求めていかなければならないと思いましたので、提案します。

また、35ページの真ん中の辺、知的障がい者に対する読書サポートについて、知的障がい者へのサポートを通じて、図書館の役割について認識してもらっていることは、心強いと思っています。

また、45ページなどの相談支援事業について、現場の方の声を聞いていますと、直接利用者の人や親御さんと対面して相談をしっかりとしたいという思いが強くなっています。間接業務が多すぎると、現場の相談業務に集中できないところもあり、生活支援センターとしても人員がなかなか増えていかないことから、業務の効率化いったところも研究してもらえたらと思います。

また、47 ページ協議会の体系図について、例えば専門部会でこども支援部会、権利擁護部会、くらし部会があって、そこから意見を上に吸い上げる形になっていますが、就労や生活介護なども含めて、日中の活動に関連するものはありません。以前は就労部会があって、くらし部会として合併されたと聞いていますけれども、就労継続支援事業所など関係する事業所も増えてきたので、就労を含む日中活動については、別に作る必要がないか気になっています。権利擁護部会も大事ですが、くらし部会やこども支援部会にも共通することなので、それぞれに共通テーマとして持ちながら、別の形として会議を実施するなど、会議のあり方を検討するのはどうかと思います。

事務局： まず、27 ページの重度障がい者入院時コミュニケーション支援事業について、現状では、重度の方を対象としておりますが、中度・軽度の方を対象とすることについても検討の余地があると思っています。第7期計画において振り返りをさせていただき、こういった方向で充実につなげられるかどうか考えていきます。

病院都合での個室入院における個室代について、取扱いに地域差があるような実態を今回教えていただきましたので、研究していきたいと思います。

35 ページの図書館の取組については、図書館長ともやりとりをしており、今後も読書サポートなどのアプローチにより、理解が進んでいくことにつながればと考えています。

45 ページの相談支援事業、ご指摘いただいた間接業務の効率化については、デジタル技術の活用やペーパーレス化といった点などについて、現場の負担が軽くなる方法について一緒に考えさせていただきたいと感じました。

47 ページの自立支援協議会については説明が不足していましたが、今回初めて体系図を取り入れさせていただいたところです。自立支援協議会の部会の活動が非常に活発なことは特色であると考えており、個別支援のケースを一つ一つ丁寧に拾い上げ、現場の方々が集まり、それを共通の課題として、解決に向けてどう考えており、そういった取組が良いところと考えています。

以前は就労支援の関係の部会もありましたが、今後、就労支援にも力を入れていかなければならないところもあり、個別の支援の中で、特にニーズが高いような部分については、就労支援を含め、積極的にワーキングとして取り組んでいく必要があると感じています。

事務局： 職員研修について補足しますと、以前は福祉センターでの手話研修や障がいの体験研修、例えばアイマスクをして補助を付けてもらって階段を降りてみるなどいろいろやってきましたが、年に1回のイベント的な感じでやっており、なかなか理解が深まるころまではいきませんでした。現在は、できるだけ早

い段階で、若手職員に向けて、あいサポーター養成講座を研修として取り入れており、障がい者だけでなく、LGBTQ やいろいろな人権問題の研修を進めています。早い段階から理解し、そのまま理解を深めていくというような取組をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

事務局：(資料 第5章、第6章について説明)

説明終了後、質疑応答。

辻村委員： 地域生活支援事業の見込量の(1)意思疎通支援事業(コミュニケーション支援事業)のところに要約筆記者派遣事業があります。イベントのたびにお世話になっており、大変大事な取組であると思います。これは研修を受けなければなかなかできないこと思っていますが、先日、豊田市の地域共生サミットに行かせていただいたところ、ITつまりAIによる要約筆記が進んでいました。今までは誤訳があったり、追いついていなかったりしていたものがありましたが、同時通訳に近い形で、誤りも少なく、画面のスクリーンに映し出されていました。新しいデジタル技術を導入するという計画はあると思いますが、技術も進歩してきていますので、その点も意識しておけばいいかなと思いました。ただし、要約筆記が必要なくなると言っているわけではありません。

古川委員： 私は、生駒市でパソコンによる要約筆記がなぜ出てこないのかという指摘をしてきました。手書きの要約筆記が駄目ということではないですが、講演者の方で早いスピードで話す方がおられると、手書きでは追いつかない状況となっています。状況にもよりますが、パソコンによる要約筆記について、奈良県にも県の聴覚障害者協会、難聴者協会の会長とともに要望していますが、なかなか実現しません。手書きの要約筆記も、パソコンになじまれていない方には必要となりますが、これからデジタル化が進むのであれば、パソコンによる要約筆記も重要になると感じています。

また、36ページの多様なコミュニケーション手段と環境整備では、講演会等における意思疎通支援アプリなどの活用等の検討について書かれていますが、アプリとはどのようなものになりますでしょうか。今までの講演会では、主催者が対応してもらえなければ、実現できませんでしたので、今後は具体的にどのような状況となるのか、聞かせていただきたいと思います。

事務局： 各委員からご意見をいただきましたが、市長からも、デジタル化を進めるようにと指示があるところです。UDトークというシステムを見ていただいたことがあると思いますが、それが意思疎通支援アプリというものを指すと理解して

います。あと、パソコンの要約筆記も重要とっており、従来の要約筆記に加えていろいろなツールが出てきています。イベント規模に応じて、大きな会場に適したもの、小さな会場に適したものなど、いろいろ特性があると思いますので、そのサービスを受けられる方のご希望も踏まえて、従来のものといろいろ組み合わせながら、コミュニケーションが速やかに円滑に行われるようにしていきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

山本委員：先ほどから、要約筆記について話がありましたが、年に1回、奈良県のろうあ者が集まるろうあ者大会というイベントがあり、来年は生駒市が担当になります。今、心配していることとして要約筆記がありますが、その大会は、午前の部は県がパソコンによる要約筆記をしていくことが決まっています。午後の部は、生駒市で実行委員会を立ち上げ、担当することとなっていますが、要約筆記については、手書きとなるのかパソコンとなるのか、また費用はどうするかなどについて相談中です。本日 AI による要約筆記についても話がありましたが、それはすごくいいなと思いましたので、実際にその内容について、いろいろ検討していきたいと思っています。ただ、言いたいことは、大会の参加者が、聞こえなくても難聴者が講演などを楽しめる、要約筆記を見て講演の内容を同時に見て、一緒に楽しめるという状況を作りたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

3. 閉会

事務局：本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
本日議論いただいた計画素案については、12月10日に開催されます厚生文教委員会において提出させていただきます。

その他として、次回の日程の確認をさせていただきます。 次回の第4回協議会は、来年2月13日（火）の午後1時半から、コミュニティセンター203・204会議室で行う予定としています。第4回の協議会では、12月議会での意見や12月22日から1月22日までの1ヶ月間で実施するパブリックコメントで提出される意見を踏まえた最終案について、ご意見をいただきたいと考えています。

また、今年度は計画策定としての審議を優先させていただいた結果、委員の皆様からのご意見や、日頃課題に感じておられることなどを自由にご発言いただく時間が十分に確保できていなかったことをお詫び申し上げます。ただいまご案内いたしました第4回からは、各委員からご発言いただく時間をできるだけ確保させていただこうと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは以上をもちまして、令和5年度第3回生駒市障害者地域自立支援協議会を閉会させていただきます。

本日はお忙しい中、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

以上